

名古屋市次期総合計画中間案に対する
市民意見の内容及び市の考え方

目 次

名古屋市次期総合計画中間案に対する市民意見の概要	1
名古屋市次期総合計画中間案に対する主な市民意見の内容及び市の考え方 ..	2
名古屋市次期総合計画について	2
施策体系	6
都市像 1 人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らし、活躍できるまち.....	6
都市像 2 安心して子育てができ、子どもや若者が豊かに育つまち.....	15
都市像 3 人が支え合い、災害に強く安心・安全に暮らせるまち.....	24
都市像 4 快適な都市環境と自然が調和したまち.....	32
都市像 5 魅力と活力にあふれ、世界から人や企業をひきつける、開かれたまち...	43
市民サービスの推進	60
その他	64

名古屋市次期総合計画中間案に対する 市民意見の概要

名古屋市次期総合計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。いただいたご意見と、それに対する市の考え方を公表します。

なお、ご意見の内容は、一部要約または分割して掲載しましたのでご了承ください。

(1) 市民意見の概要

募集方法	タウンミーティング			市民意見募集		
期 間	平成30年10月17日 ～ 平成30年12月13日 (16区で各1回開催)			平成30年8月6日 ～ 平成30年12月25日		
市民意見 提案状況	会 場 発 言 者	192人	314件	郵 送	74人	126件
	文書意見提出者	232人	433件	ファックス	103人	222件
				電子メール	34人	142件
				直接持参他	39人	77件
	計	424人	747件	計	250人	567件

(2) 市民意見の内訳

項 目		意見数
名古屋市次期総合計画について		153件
施策体系		1,108件
都市像1	人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らし、活躍できるまち	69件
都市像2	安心して子育てができ、子どもや若者が豊かに育つまち	344件
都市像3	人が支え合い、災害に強く安心・安全に暮らせるまち	131件
都市像4	快適な都市環境と自然が調和したまち	242件
都市像5	魅力と活力にあふれ、世界から人や企業をひきつける、開かれたまち	249件
市民サービスの推進		73件
その他		53件
合 計		1,314件

名古屋市次期総合計画中間案に対する 主な市民意見の内容及び市の考え方

●名古屋市次期総合計画について（153件）

計画策定の考え方について（17件）

【主な意見の例】

- ・計画は、総花的な理念ではなく、名古屋の状況や特長を絞り込んで方向性を打ち出すべきである。また、それを実現するための施策を具体的に例示した方がよい。計画倒れにならないよう、有効かつ具体的な施策をどこまで落とし込めるかがカギとなる。
- ・SDGsを参考に企画してはどうか。
- ・今後やることについては強調されているが、これまでの計画の結果はどうなっているのか。

【市の考え方】

総合計画の策定にあたっては、名古屋の位置・地勢、まちなりたち、名古屋の強みや、少子化・高齢化に伴う人口構造の変化など本市を取り巻く社会経済情勢と課題を的確に捉えたうえで、本市のめざす都市像などを「長期的な展望に立ったまちづくり」として示し、その実現のために必要な施策・事業を総合的・体系的にとりまとめていきます。

また、持続可能な開発目標（SDGs）の理念を本市のあらゆる組織において共有するため、SDGsに掲げられた17の目標と本市が取り組む施策との関係性を整理し、計画上に掲載することを予定しています。

なお、総合計画は、毎年度、掲載事業の実施状況を把握し、公表するほか、計画期間終了後は、計画目標の達成状況を評価・検証するなどにより計画を総括し、市政運営に反映していきます。

長期的展望に立ったまちづくりについて（37件）

【主な意見の例】

- ・住民の安全、健康、福祉を総合計画の中心にしてほしい。
- ・観光面では人気がないが、住みやすい市と思う。どこにお金をかけていくのか考えてほしい。
- ・経済力があれば、災害対策ができる。災害対策がしっかりしていれば、安心して暮らすことができ人が集まる。テーマパークやお祭りで人を呼び込んだり、お年寄りが気軽に集まれるお店をつくるなど、経済が循環する工夫をする必要がある。
- ・名古屋だけが豊かで幸せになるのではなく、日本の名古屋、世界の名古屋としていろんな人が行き来できるようなワクワクした場所になるとよい。

【市の考え方】

社会を支える「ひとづくり」や強靱で質の高い「都市づくり」を中心に、未来につながる好循環を生み出す投資を積極的かつ戦略的に行うことにより“住みやすさ”“強い経済力”“にぎわい”“持続可能性”を兼ね備えた世界から選ばれ尊敬される、世界に冠たる「NAGOYA」をめざしていくとの考えのもと、「子どもや親を総合的に支援し、未来を担う人材を育てます」「みんなにやさしい福祉を実現し、元気に活躍できるまちづくりを進めます」「災害から命と産業を守り、安心・安全な暮らしを確保します」「強い経済力を基盤に、にぎわいと新たな価値を創出し、環境と調和した都市機能を強化します」を「重点戦略」と位置づけています。

計画の構成・まとめ方について（61件）

【主な意見の例】

- ・ビジョンとしての都市像が5つというのは多すぎるのではないか。
- ・第20回アジア競技大会の開催とリニア中央新幹線の開業は、総合計画にとって異質とを感じる。これらは都市像5に含め込めばよいと考える。
- ・「ICT」や「イノベーション」など、まだ認知度が低い横文字が多すぎる。これらの単語をどれだけの人理解しているか不安である。
- ・最後に用語解説があるが、高齢者・障害者・児童にわかりやすい日本語を使うようにしてほしい。

【市の考え方】

総合計画は、「名古屋市基本構想」のもと、令和12（2030）年ごろを見据え、「まちづくりの方針」や「めざす都市像」などを描くとともに、計画期間（5年間）に取り組む施策・事業を掲載していくこととしています。

「めざす都市像」は、総合的な市政運営を着実に進めていくため、本市を取り巻く社会経済情勢等を勘案し、分野ごとに5つの都市像としてまとめています。

また、第20回アジア競技大会の開催とリニア中央新幹線の開業は、本市に大きな影響を与えるプロジェクトであり、施策・事業を進めていく上での重要な柱です。開催・開業後の都市の姿やその実現に向けた方向性を市民、企業、大学、NPO、その他さまざまな主体の皆さまと共有したうえで、協力しながら事業を進めていく必要があることから、第20回アジア競技大会の開催とリニア中央新幹線の開業の2つの視点からまちづくりの基本目標などを1つの章としてまとめました。

なお、略語や用語などについては、丁寧かつわかりやすい解説の掲載につとめます。

策定手続きについて（38件）

【主な意見の例】

- ・タウンミーティングのように住民の意見を吸い上げる機会を設けることはとてもよい。ぜひ最終案、そして策定後も定期的開催して、住民の声を参考に計画の精密化と軌道修正をしてほしい。
- ・次期総合計画については、タウンミーティング方式よりもっと住民の意見を深耕する必要があるのではないか。他の自治体の取り組みを参考にし、地に足の着いた住民意見を礎にするべきである。
- ・タウンミーティングでは、もっと若い人を呼んで、若い考えをもっと吸い上げてほしい。
- ・10年以上先の未来のことならば、高齢者よりも中・高生に意見を聴く場を設けるべきである。

【市の考え方】

計画の策定にあたっては、16区で各1回開催したタウンミーティングをはじめ、市民2万人を対象としたアンケート調査や有識者懇談会など、従来から実施している意見聴取の取り組みに加え、新たに、子育て世代を対象としたアンケート調査や若者（18歳以上39歳以下）を対象としたワークショップ、住民基本台帳から無作為抽出した市民によるワークショップを実施するなど、さまざまな手法により、幅広い世代や立場の方々を対象として多様な意見の聴取につとめました。

市民と行政が一体となって総合計画の策定を進めていくことができるよう、今後も引き続き、よりよい市民参画のあり方や実施方法などについて検討・工夫していきたいと考えています。

●施策体系（1,108件）

都市像1

人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らし、活躍できるまち（69件）

【施策1】人権が尊重され差別や偏見がない社会をつくります（1件）

人権について（1件）

【主な意見の例】

- ・世の中にはいろいろな差別があるが、どこの国や地域の人と一緒に住むことができる名古屋にすることに大賛成である。

【市の考え方】

本市では、市民一人ひとりの人権が尊重され、差別や偏見がない人権感覚にすぐれた「人間性豊かなまち・名古屋」の実現をめざしており、気づきや学びなどを通じて人権尊重の理念や重要性についての認識を深める人権啓発に取り組んでいます。

こうした取り組みを進める中、すべての市民が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員としてともに幸せに生きていくことができる多文化共生都市の実現に向けて、市民の多文化共生意識の向上をはかっています。

【施策2】男女平等参画を総合的に進めます（2件）

女性の活躍について（2件）

【主な意見の例】

- ・管理職への女性登用を進めてほしい。
- ・まちづくりなどあらゆる場所への女性参画を進めてほしい。

【市の考え方】

本市では、男女平等参画基本計画2020を策定し、男女共同参画社会の実現に向け、女性の活躍推進などに取り組んでいます。現状、まだ男女共同参画社会の実現には至っていないことから、引き続き女性活躍や男女平等参画の推進に向けた取り組みを進めていきます。

【施策3】生涯にわたる心身両面の健康づくりを支援します（7件）

健康づくりについて（4件）

【主な意見の例】

- ・風しんのワクチン接種は無料だが抗体検査は自己負担となっているため、抗体検査に対する補助制度を設けてほしい。
- ・市民の健康促進のため、自転車通勤者に補助金を出すなど企業と連携した取り組みを行ってほしい。

【市の考え方】

今般の風しんの流行状況を受け、予防接種法に基づく定期の抗体検査及び予防接種を行っています。また、先天性風しん症候群を予防する観点から、任意予防接種の対象者に妊娠を希望する女性の同居人及び妊婦の同居人を加えるとともに、任意の対象者に対する抗体検査の費用助成を実施します。

本市では、多くの企業から協賛をいただき、健康づくりに取り組んだ方にさまざまな特典をプレゼントする「なごや健康マイレージ」を実施しています。今後も、いただいたご意見を参考に、企業や団体と連携し、市民が健康づくりに取り組みやすい環境整備の推進につとめます。

喫煙対策について（2件）

【主な意見の例】

- ・受動喫煙防止対策を進め、コンビニなどの灰皿や喫煙所をなくしてほしい。

【市の考え方】

本市では、受動喫煙の防止をはかるため、受動喫煙が健康に及ぼす影響に関する情報提供及び周知・啓発を行っています。

平成31（2019）年1月24日に改正健康増進法の一部が施行され、喫煙をする際には受動喫煙を生じさせることがないよう周囲の状況に配慮する義務及び、施設の管理者が喫煙できる場所を定めようとするときは受動喫煙を生じさせることがない場所とするよう配慮する義務が課せられたところです。

いただいたご意見を受け止め、参考にしながら、改正健康増進法の内容や受動喫煙による健康影響について、一層の周知・啓発につとめていきます。

国民健康保険について（1件）

【主な意見の例】

- ・国民健康保険料の減免制度は、体が不自由などで区役所に足を運べない人には利用しづらい。

【市の考え方】

国民健康保険料は、国民健康保険法第77条に基づき、条例で定めることにより減免ができるとされており、名古屋市においては、この規定を受けて名古屋市国民健康保険条例第22条に減免の規定を設けています。

減免ができる事由や手続き等については、条例及び条例で委任された規則により定めることになっていますので、運用によりその内容を変更することはできないものと考えており、減免の要件に該当する場合は、毎年度申請をしていただくことになります。

しかしながら、申請に出向けない方もいらっしゃいますので、減免の申請については、ご本人様だけではなく、代理の方による申請も認めています。

また、代理の方も区役所へお越しいただけない場合でも、まずは、区役所へご連絡いただければ、個別に対応させていただいています。

【施策5】 高齢者が生きがいを持って暮らせるよう支援します（14件）

高齢者の生きがいづくりについて（10件）
【主な意見の例】 ・ 高齢者が外に出て近所の人たちと交流し、前向きに生活していけるような取り組みを行ってほしい。 ・ 子どもとお年寄りが触れ合うことができる機会を設けてほしい。
【市の考え方】 本市では、敬老パスの交付や老人クラブの活動支援、福社会館の運営などにより、高齢者の社会参加を支援しています。 地域の高齢者や子ども、障害者がともに集まり、ふれあい、交流することができる共生型サロンについても、引き続き支援を実施していきます。
敬老パスについて（4件）
【主な意見の例】 ・ 敬老パスをJRや私鉄でも使えるようにしてほしい。 ・ 敬老パスの交付年齢を、65歳から70歳に引き上げてほしい。
【市の考え方】 敬老パスの対象交通拡大とその財源確保策については、課題を整理するなど検討を進め、令和元（2019）年度中には制度のあり方の方向性を決定することとしています。 なお、交付年齢の引き上げについては、高齢者の社会参加を支援するという敬老パス制度の目的や制度開始からこれまでの経緯等を踏まえ、実施しないことを前提に検討を進めています。

【施策6】 高齢者が地域で安心して暮らせるよう支援します（4件）

地域包括ケアについて（4件）

【主な意見の例】

- ・在宅医療の拡充や医療と介護の連携など、地域包括ケアシステムを構築・推進してほしい。
- ・在宅医療に対する理解が不足している。訪問介護と訪問リハビリを同時に利用できるようにするなど、地域包括ケアについて考えてほしい。

【市の考え方】

医療、介護、介護予防、在宅医療・介護連携、認知症施策、生活支援、住まいに関するサービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築を推進し、総合相談窓口であるいきいき支援センターの運営をはじめ、はち丸在宅支援センターを中心とする在宅医療と介護の連携及び在宅医療体制の整備の推進や、民間事業者やNPO法人など多様な主体による生活支援サービスの提供、認知症予防をはじめとした介護予防の取り組みの充実をはかります。また、地域住民が互いに助け合う仕組みづくりを進めるため、幅広い世代が担い手として活動できるよう支援します。

【施策7】 安心して介護を受けられるよう支援します（9件）

介護保険制度・介護サービスについて（9件）

【主な意見の例】

- ・介護保険料や介護サービス利用料の減免・軽減制度をつくってほしい。
- ・軽費老人ホームや特別養護老人ホームの数を増やしてほしい。
- ・聴覚障害を持つ高齢者のための老人ホームを整備してほしい。
- ・高齢者施設を増やすだけでなく、介護人材の確保も大切である。
- ・ヘルパー人材不足が問題となっている状況において、買物支援にまでヘルパー資格が必要か疑問である。

【市の考え方】

介護保険制度は全国一律の制度であり、介護保険料、利用料の減免制度については、本来、法制度の枠組みの中で対応すべきものと考えているところです。このような法制度の枠組みの中での対応として、介護保険料については、第6期介護保険事業計画（平成27（2015）年度から平成29（2017）年度まで）において、国の消費増税分を財源とした公費投入により、第1段階及び第2段階の基準額に対する負担割合を0.05引き下げて0.4としました。第7期介護保険事業計画（平成30（2018）年度から令和2（2020）年度まで）においても引き続き、負担割合を0.4としています。

今後、令和元（2019）年10月からの消費税率10%への引き上げに合わせて、国によりさらなる軽減強化が予定されていることから、適切に対応していきます。

利用料については、世帯の課税状況等により、一定以上負担した場合には負担額が返還される「高額介護サービス費」及び「高額医療合算介護サービス費」という制度が実施されています。

さらなる軽減についても、全国一律の制度として検討されるべきものでありますので、本市としては、大都市民生主管局長会議や政令指定都市共同要望等を通じて、国に対し要望しているところです。

また、第7期介護保険事業計画においては、入所申込状況などを踏まえて、平成30（2018）年度から令和2（2020）年度までの間で特別養護老人ホーム630人分（うち130人分は第6期へ前倒しを行い整備済み）をはじめ、市内で1,080人分の施設・居住系サービスの整備目標を掲げており、現在、整備目標達成に向け整備を進めているところです。

軽費老人ホームについては市内に4か所、ケアハウスについては市内に18か所あり、現在増設する予定はありませんので、ご理解くださいますよう、よろしくお願い致します。

次に、聴覚障害のある方については、老人ホームの入所者各々の心身状態が異なる状況の中、各施設が対応できる範囲内で支援していますので、ご理解くださいますよう、よろしくお願い致します。また、本市では、手話奉仕員等の各種養成講座を実施しています。各事業所の職員の方々をはじめ、多くの方に参加していただけるよう、今後も講座の周知、参加の促進につとめていきます。

介護人材については、介護人材の確保及び職場への定着を目的として、介護事業所の職員の資格取得等にかかる費用助成を行う「福祉人材育成支援助成事業」のほか、介護職員に対する研修として、対人援助や円滑な組織運営の知識の習得をはかる「高齢・障害福祉職員研修」や「キャリアアップ研修」を実施しています。また、令和元（2019）年度からは外国人介護人材の育成支援や介護ロボットの活用促進についても取り組んでいきます。

今後も、介護事業所の状況を踏まえ、他都市の取り組みを参考にしながら、介護人材の確保・定着に向けた支援策を検討していきます。

訪問介護については、初任者研修を含めた法令で定められた資格が必要となっています。平成30（2018）年度からは、訪問介護の生活援助サービスに限定して従事できる、59時間の生活援助従事者研修が、新たに国により創設されています。なお、総合事業における生活支援型訪問サービスについては、市独自に16時間の高齢者日常生活支援研修修了者も従事できるよう緩和しています。

【施策8】 障害者が自立して安心して暮らせるよう支援します（17件）

障害者への支援について（10件）

【主な意見の例】

- ・ 障害者が安心して生活できるよう、グループホームや短期入所を誰もが利用できるようにしてほしい。
- ・ 障害者の相談支援を充実させてほしい。
- ・ 聴覚障害者の世帯においても、ひとり暮らし高齢者を対象にした緊急通報事業（あんしん電話）のような制度を利用できるようにしてほしい。
- ・ 聴覚障害者がメールで問い合わせできるよう、市の施設の連絡先にはメールアドレスを併記してほしい。

【市の考え方】

グループホーム等の整備にあたっては、国庫補助制度を活用した施設整備補助を行っています。また、本市独自施策として、グループホーム等の運営を行う事業者に対するさまざまな補助事業を行っています。

今後も、障害者が地域において安心・安全に自立して暮らせる社会の実現をめざすため、グループホーム等の居住の場や日中活動の場の充実につとめていきます。

また、障害者基幹相談支援センターの職員配置は、区の実情に応じて中川区、緑区で7名、東区、中区、熱田区で5名、それ以外の11区で6名を基準とし、計95名体制で実施していましたが、令和元（2019）年度からの委託期間の更新に伴い、相談内容の専門化・複雑化に対応するため、北区、港区、南区、守山区を1名増の7名、中川区、緑区を1名増の8名、計101名体制とし、人員の強化をはかりました。

今後についても、相談件数や業務量の変化等を踏まえ検討していく必要があると考えています。また、区役所・支所、保健センターについても適切な人員配置につとめていきます。

本市では、外出困難なため緊急時における連絡手段の確保が困難な方であって、身体障害者手帳1・2級の方のみの世帯等の方を対象に、「緊急通報」ボタンによる緊急通報が可能な「あんしん電話機」を貸与する「重度身体障害者緊急通報事業」を実施しています。

また、音声による119番通報が困難な方の通報手段として、ファックス119の他に、メール119やNet119があります。メール119、Net119は、事前登録していただくことで利用ができ、画面上での文字のやり取りにより緊急通報が可能となっています。

引き続き、障害特性に配慮した緊急通報体制の確保につとめていきます。

さらに、平成31（2019）年4月に施行した「障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消推進条例」では、障害の特性に応じた意思疎通手段の利用促進について規定していることから、障害の有無に関わらず必要な情報が取得できるよう、研修の機会などを通じて、理解の促進をはかっていきます。

手話について（7件）
【主な意見の例】 ・手話言語条例を制定してほしい。 ・区役所に手話通訳者を設置してほしい。
【市の考え方】 本市では、「障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消条例」を制定し、その中で手話言語の普及及び意思疎通手段の利用促進を盛り込んでいます。条例では、手話が言語であることの普及についても掲げています。愛知県において手話コミュニケーション条例が既に制定されており、本市においても当然にこの条例の効力が及ぶところです。 また、区役所等の公的機関の手続き等の際には手話通訳者を派遣しているほか、平成30（2018）年度から全区・支所においてタブレット端末による遠隔手話通訳サービスを実施しているところです。

【施策9】誰もが意欲を持って働けるよう就労支援を進めます（5件）

生活支援について（5件）
【主な意見の例】 ・セーフティネットから漏れてしまった方々を支援する施策を進めてほしい。
【市の考え方】 本市では、生活困窮者自立支援法に基づき、市内3か所に設置した仕事・暮らし自立サポートセンターにおいて、生活のさまざまな困りごとに関する相談を幅広く受け付けるとともに、就労支援や家計支援等の各種支援を一体的に実施しています。 複雑な問題を抱え個別の相談支援機関だけでは解決が難しい方や、困窮状態にありながらどこに相談していいかがわからない方など、制度の狭間にあり、自ら支援を求めることができない方の相談支援にも取り組んでいます。

【施策10】生涯にわたる学びやスポーツを通した生きがいを支援します（10件）

図書館について（10件）

【主な意見の例】

- ・市民参加型の図書館づくりを進めてほしい。
- ・アクティブ・ライブラリー構想ということで、指定管理者制度の導入などが示されたが、図書館が軽んじられているというか、教育行政が貧弱になっていると言わざるをえない。抜本的に改革してほしい。
- ・地震対策が必要な千種図書館を早急に移転・改築する必要がある。
- ・子どもの教育環境の向上のため、学校図書館を充実させてほしい。

【市の考え方】

なごやアクティブ・ライブラリー構想の策定にあたり、市民ニーズ調査やパブリックコメント、図書館協議会、市民説明会等で意見を聞いてきました。平成30（2018）年度は、市民アンケート調査やワークショップを実施し、市民意見聴取に取り組みました。今後も、市民意見の把握につとめていきたいと考えています。

図書館の管理運営については、将来にわたって持続可能な運営体制を構築するためには直営と民間活力を組み合わせることで効率化をはかりながらサービスを向上させていく必要があると考えています。中村図書館はじめ5館で試行導入している指定管理者制度については、平成30（2018）年2月に図書館協議会に諮問し、検証を行っているところです。

千種図書館については、なごやアクティブ・ライブラリー構想を踏まえて、整備手法の方向性を定めていきたいと考えていますので、ご理解ください。

学校図書館の充実が、教育環境の質の向上につながることは理解しています。今後も各学校に対する蔵書数増加の呼びかけや学校司書の配置拡充等、子どもたちの読書環境の充実に向けてつとめていきます。

【施策11】安心して子どもを生み育てられる環境をつくります（33件）

子どもを生み育てやすい環境づくりについて（33件）

【主な意見の例】

- ・若い世代が安心して子どもを生み、育てることができるよう支援を充実させるなど、若い世代が暮らしやすいまちづくりを進めてほしい。
- ・少子化問題を解決するため、安心して子どもを生み育てることができるよう、支援を強化してほしい。
- ・保育所や幼稚園などの施設を増やしてほしい。また、そうした施設で働く保育士などの処遇を向上してほしい。
- ・休日保育を充実させてほしい。
- ・企業へのはたらきかけを通じて、仕事と子育ての両立支援や女性の活躍を推進してほしい。

【市の考え方】

結婚や出産、子育てについては、個人の価値観や主体的な選択を尊重すべきことであると考え、子どもを生み、育てることへの不安感や負担感を軽減することなどに積極的に取り組み、子どもを生みたい人が生むことができる環境づくりを進めることが本市の役割であると考えており、その結果として、本市で生まれる子どもの数が増加することを期待しています。

「子ども・子育て支援新制度」においては、5か年計画である「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援について、「量の見込み」等を記載した上で、計画的に施設整備を進めることが義務付けられていますので、計画に応じた量を確保できるよう、つとめていきたいと考えています。

また、保育所等の職員の処遇については、国において、加算制度の創設等により、一定の質の改善がはかられたところです。本市としても、国に対して要望を行ったところではありますが、引き続き、国の動向を注視しつつ、検討を進めていきたいと考えています。

市立幼稚園については、平成29（2017）年8月に策定した「名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画」に基づき、園の再編や今後の名古屋市全体の幼児教育の充実をはかる取り組みを推進していきたいと考えています。

休日保育については、各区1か所の合計16か所で事業を実施しています。今後については、各保育所における実施状況を勘案しつつ、実施体制を検討していきたいと考えています。

企業の子育て支援への取組意欲を高めるとともに、その取組事例を広く紹介することにより、社会全体で子育てしやすいまちづくりを進めることを目的として、子育てにやさしい活動を行っている企業を「子育て支援企業」として認定する制度があります。

このほかにも、女性がいきいきと活躍できるような取り組みをしている企業を認定し、その中で特にすぐれた取り組みをしている企業を表彰する「女性の活躍推進企業認定・表彰制度」や、ワーク・ライフ・バランスの取り組みをしている企業等について、一定の基準を満たす企業等を認証する「ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度」もありますが、各制度の類似性に十分に配慮しつつ、趣旨や目的をしっかりと踏まえて事業を推進していきます。

【施策12】子どもが健やかに育つよう、子ども・家庭を支援します（258件）

子どもの健やかな育ちについて（252件）

【主な意見の例】

- ・子どもの居場所や遊び場を充実させてほしい。
- ・学童保育を父母による運営ではなく市の運営にしてほしい。また、現状において、学区外の留守家庭クラブに放課後直接行くことは禁止になっているので、児童館と学校の連絡をとってほしい。
- ・学童保育については、財政支援の拡充や施設の改善など、施策を充実させてほしい。
- ・子どもが市営交通機関などに無料で乗車できるパス券を交付してほしい。

【市の考え方】

本市では、主としておおむね3歳未満の乳幼児とその保護者を対象として、交流の場の提供や子育ての相談、援助等を行う地域子育て支援拠点を、全中学校区に1か所ずつ設置を進めています。

また、児童館では、生涯学習センターやコミュニティセンターなど公共施設等に児童館職員が出向き、その場で児童館事業を行う移動児童館事業や、週1、2回、通常の開館時間外に中高生だけが利用できる時間を設ける中高生の居場所づくり事業を実施しています。

放課後事業については、平成24（2012）年3月に策定した「小学校年齢期における放課後施策の今後の方向性」に基づき、全小学校で実施しているトワイライトスクールを基盤に、子育て家庭の状況に応じてトワイライトルームを拡充するとともに、トワイライトルームとは異なるニーズの受け皿として、地域で自主的に設置され、運営を行っている留守家庭児童育成会への助成を継続してきているところです。

また、保護者の就労支援の役割を担う、市が実施主体となる放課後施策については、小学校施設を活用した施策で対応するとの理由から、児童館における留守家庭児童クラブに通う児童の小学校においてトワイライトルームが実施される場合は、当該児童クラブは状況に応じて廃止することとしています。

今後についても、本市における子どもたちが豊かな放課後を過ごすことができるよう、放課後施策の充実につとめていきます。

平成27（2015）年度より子ども・子育て支援新制度が始まり、放課後児童健全育成事業では、国において設備及び運営の基準が定められ、この国の基準を踏まえ、本市は設備及び運営の基準条例を定めました。あわせて、国による放課後児童健全育成事業に対する補助も充実してきており、本市におきましても、できる限りの情報収集を行い、当年度の国の補助単価をベースにした予算編成を行っています。

なお、留守家庭児童育成会（以下「育成会」といいます。）の運営場所にかかる独自の支援策として、留守家庭児童専用室の無償貸与や家賃補助を行うほか、育成会に土地や借家が無償貸与する方への固定資産税及び都市計画税を減免するなど、育成会への土地や家屋の提供が促進されるよう、支援につとめています。

今後とも留守家庭児童健全育成事業の安定的な継続に向けたさまざまな支援策を行っていきたいと考えています。

本市が実施する子育て支援施策にはさまざまなご意見、ご提案を頂いています。今回頂いたご意見についても、施策を効率的かつ効果的に実施するための一つの検討材料とさせていただきます。

障害児への支援について（6件）

【主な意見の例】

- ・希望に応じ、特別支援学級に補助職員を配置してほしい。
- ・希望に応じ、発達障害児にも学校生活介助を付けてほしい。
- ・通級指導教室をすべての学校に配置してほしい。
- ・インクルーシブ教育に力を入れてほしい。

【市の考え方】

特別支援学級等にかかる教員数については国の法律で標準が定められています。本市では、国の標準を踏まえ、各校の実情に応じた教員配置につとめているところです。

学校生活介助アシスタントは、移動、排せつ、食事、着替え等の介助が学校生活全般に必要な児童生徒を対象としています。発達障害のある児童生徒への支援としては、幼稚園、小・中学校全校園に発達障害対応支援員を配置しているとともに、発達障害対応支援講師、特別支援教育のための専門家チームによる助言、通級指導教室の設置による支援を行っており、今後も充実できるようつとめていきます。

通級指導教室は、希望する児童生徒のニーズに応じて設置が進むよう、国にもはたらきかけながら進めていきます。

インクルーシブ教育システムの推進については、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒がともに学べる機会の確保につとめていきます。

【施策13】虐待やいじめ、不登校から子どもを救います（10件）

子どもの権利について（4件）
【主な意見の例】 ・子どもの権利擁護機関など、子どもを救済する場を増やしてほしい。 ・子どもの現場に関わっていると、子どもが一番後回しになっていると感じる。子どもの権利や人権への意識の向上をはかる広報・啓発などの取り組みを推進してほしい。
【市の考え方】 子どもたちの気持ちや声をしっかりと受け止めていくためには、権利擁護機関に対する直接的な相談を聴くだけではなく、既存の相談機関等との連携により子どもの権利侵害が疑われる事案があった場合は、権利擁護委員に繋いでいただく仕組みを設けることをはじめ、子どもたちが相談しやすい環境をつくること等が必要になると考えています。そのために必要となる権利擁護機関の運営方法等については、ご意見を参考に、引き続き、検討を進めていきます。 なごや子ども条例の理念を普及啓発するため、パンフレットの発行や各種広報誌への掲載、イベントでの広報につとめています。今後も効果的な広報・啓発につとめ認知度の向上をはかるとともに、子どもの権利についての正しい理解が大人にも子どもにも周知・共有されるための取り組みにつとめます。
職員の専門性について（4件）
【主な意見の例】 ・児童相談所をはじめ福祉に関わる部署には福祉の専門家を配置してほしい。
【市の考え方】 本市では、「社会福祉」の試験区分での採用を行っており、児童相談所などの福祉関係職場等への配置を行っています。また、児童相談所に配置された職員には、新規転任者向け等の「階層別研修」や相談援助を行うにあたっての必要な知識や技術を習得するための「専門研修」、外部機関の研修などを実施しており、今後とも専門性の向上につとめていきたいと考えています。

いじめ、不登校対策について（2件）

【主な意見の例】

- ・ いじめをなくすためにどうしたらよいかを、学校だけでなく、地域社会全体で考えるような場を設けてほしい。
- ・ 不登校は年々増えている。子どもの学ぶ権利を保障するためにも多様な教育の場（オルタナティブスクール等）の推進や公教育以外の場を選択した家庭への補助等を検討してほしい。

【市の考え方】

本市では、「なごやこどもサポート連絡協議会」を設置し、いじめ防止に関する機関・団体との連携をはかるとともに、市内全中学校区に、学校関係者、学区関係者、関係機関、保護者等を構成員とする「いじめ・問題行動等防止対策連絡会議」を置き、学校・家庭・地域が一体となった取り組みを推進しています。

また、担任をはじめとした教員が家庭訪問を行い、学習面や生活面での相談にのる中で、一人ひとりの状況をしっかり把握し、個々の子どもに応じた支援を行っています。また、保護者の方とも緊密な情報交換をしながら、今後の支援について考えています。加えて、スクールカウンセラーやなごや子ども応援委員会の専門家などとも連携して、児童生徒・保護者の面談等を実施して、心のケアにもつとめています。なかなか学校に足が向かない子どもたちに対しては、子ども適応相談センター（フレンドリーナウ）等を紹介し、連携した指導を進めています。

【施策 14】子どもの個性を大切に、幅広い学力と豊かな心、健やかな体を育みます (38 件)

学校教育について (18件)

【主な意見の例】

- ・イェナプラン教育を入れて公教育を見直すのであれば、市民みんなで考えていけるよう、話し合いの場を設けてほしい。
- ・子どもたちにしっかり向き合い、個に合った学びを保障するためには、それを支える多くの教師の目や手が必要である。小・中学校の全学年で少人数学級を実施してほしい。
- ・小・中学校の授業に、家族のあるべき姿や地域の一員としてあるべき姿を知ってもらう時間を取り入れてほしい。
- ・東山動物園、名古屋港水族館、徳川美術館、熱田神宮など、名古屋のすばらしさを伝える授業を取り入れてほしい。
- ・地域の高齢者の方々を教育人材として活用し、親も含めた交流を深化させることができるとうい。

【市の考え方】

令和元 (2019) 年度、モデル校 (小学校1校) が、先進的な教育について実践研究を始めます。モデル校では、保護者、地域の方々へ実践研究についてお知らせし、ご意見をうかがいながら取り組んでいきます。

少人数教育については、小学校1・2年生では30人学級、小学校3年生以上では少人数指導とティームティーチングを実施し、一定の成果をあげているところであり、今後も少人数教育の推進につとめていきます。

また、小・中学校の家庭科で家庭生活を営む際には、家族や地域の人々と協力・協同が大切であることを学んでいます。この内容は新学習指導要領においても重要視されており、今後も一層の取り組みにつとめていきます。

名古屋の子どもたちに名古屋のすばらしさを伝えることはとても大切なことだと考えています。名古屋市では、小学校の3・4年生において、社会科の学習で地域、名古屋市、愛知県の学習を行っています。今後も一層の充実につとめていきます。

また、地域の人・もの・場所を活用した学習を生活科や総合的な学習の時間をはじめとした教科等で実施しているほか、保護者や地域の方々の見守りや支援を必要とした行事や活動もあり、児童生徒が地域とともに育まれることはとても大切なことであると考えています。

教育環境・施設について（7件）
【主な意見の例】 ・生徒数1,000人を超える大規模校への対策を講じてほしい。 ・中学生は10～15キロの鞆を持って通学している。教科書を学校に置くことを許可するなどよい方法を検討してほしい。
【市の考え方】 過大規模校においては、教育面や学校運営面の課題があることは認識しています。今後は、小規模校と同様に過大規模校への取り組みも進めていきます。 登下校時の荷物については、名古屋市立小・中・特別支援学校長宛で通知を発出し、各学校で通学時の児童生徒の負担について実態を把握し、対応策を検討し、その結果を児童生徒保護者に広く周知するよう依頼しています。これを受け、各学校が実情に応じて対応策を講じています。
学校の統廃合について（5件）
【主な意見の例】 ・学校の統廃合は、地域における避難所の減少などにも関わる問題であり、慎重に検討してほしい。
【市の考え方】 学校の統合については、子どもにとって良好な教育環境になるような取り組みが必要と考えています。また、統合により使用しなくなる校地や校舎については、防災拠点等、地域に必要な機能に配慮しながら、有効活用を検討します。

学校給食について（4件）
【主な意見の例】 ・学校給食は、子ども達が安心・安全な食事を摂り、健康な身体を形成し、食の教育をしていくためにも行政が責任をもって取り組む必要があり、民営化はやめてほしい。 ・学校給食を無償化してほしい。
【市の考え方】 今後も給食調理員の退職者数に対応し、安心して安全な給食を安定して提供していくために、児童数の多い一定規模以上の学校について、引き続き給食調理業務の民間委託により、適切で効率的な体制づくりにつとめる必要がありますので、ご理解いただきたいと思います。 学校給食で必要となる人件費、施設整備費、食材費等のうち、食材費は学校給食法等に基づき、給食費として保護者にご負担いただいています。また、経済的に困りの保護者の方には、就学援助制度を利用することにより、給食費を無料としているところです。 本市の学校給食のあり方については、学校関係者や有識者等による懇談会を開催し、ご意見をいただいたところであり、本市の学校給食が、子どもたちや保護者にとって、よりよいものとなるよう、懇談会でいただいた、給食内容の充実や給食費にかかる保護者負担のあり方などの意見を参考に、検討していきたいと考えています。
部活動について（2件）
【主な意見の例】 ・部活動指導は、大学と連携してボランティアを募集してほしい。
【市の考え方】 部活動の指導においては、複数の大学と連携し、大学生には外部指導者等として協力していただいています。
学区について（2件）
【主な意見の例】 ・学区境の子どもは近くに学校があっても遠くの学校に行かなければならない場合があるため、学校選択制を採用して近くの学校に行けるようにしてほしい。
【市の考え方】 子どもが健やかに成長し、社会性を身につけていくためには、家庭・学校・地域の協力が不可欠であることから、市立小・中学校の通学区域については、今後も現行の制度を維持しつつ、地域全体で子どもを育む教育を実施していきたいと考えています。

【施策15】若い世代が学び育ち、活躍できるまちをつくります（5件）

大学の充実・活用について（5件）

【主な意見の例】

- ・他府県出身の学生を呼び込み、名古屋の大学を選んで入学してもらえるような取り組みを行ってほしい。
- ・国公立大学では無料の市民講座を開催している。補助金により私立大学でも講座を無料化するなど、大学が多い地域のメリットを活かしてはどうか。

【市の考え方】

本市では、平成28（2016）年3月に策定した「学生タウンなごや推進ビジョン」において、学生から選ばれるまちづくりを進めるための基本目標や、その方向性を定めているところです。当ビジョンを着実に進め、基本目標である「学生が学び育ち、躍動し、集まるまち・なごや」を実現していきたいと考えています。

また、大学においては、研究成果を広く社会に還元することが求められていることから、市民公開講座をはじめさまざまな地域貢献活動に取り組まれているところです。本市としては、学生タウンなごや推進ビジョンに基づく「学生タウンなごや推進会議」において市内大学との連携を推進するなど、今後も連携を深めていきます。

【施策16】災害に強い都市基盤の整備を進めます（21件）

水害対策について（14件）

【主な意見の例】

- ・ 時間雨量100mmを超える豪雨に耐えられる水害対策を実施してほしい。
- ・ 近年は集中豪雨で川の水位が急激に上昇する。氾濫・決壊は起きていないが、想定内のものについて対策を行わないまま災害が発生することのないよう、早急にしゅんせつや堤防・護岸工事等の対応を実施してほしい。

【市の考え方】

本市の河川整備は、10年に1回程度起こり得る1時間63mmの降雨に対して浸水被害をおおむね解消するとともに、1時間100mmの降雨に対しても床上浸水をおおむね解消することをめざして整備を進めています。また、河川等に堆積した土砂のしゅんせつを行うなど、適切な維持管理につとめているところです。

本市の治水対策は、名古屋市総合排水計画に基づき、さまざまな規模の降雨に対して、「自助」「共助」「公助」を組み合わせた総合的な治水対策を推進し、浸水被害の軽減を進めていきます。

大規模災害への備えについて（7件）

【主な意見の例】

- ・ 下水道施設の耐震化を進めてほしい。
- ・ 無電柱化を推進してほしい。
- ・ 名古屋港の防潮壁などの整備状況をしっかり公表してほしい。

【市の考え方】

水処理センターなどの下水道基幹施設については、全面的な改築計画の中で耐震化を進めます。下水管については、指定避難所等と水処理センターを結ぶなど重要な下水管の耐震化を優先的に進めるとともに、老朽管の改築にあわせて耐震化を実施します。

無電柱化については、名古屋市無電柱化推進計画に基づき、災害の防止、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成の観点から、無電柱化を推進していきます。具体的には、防災上特に重要な道路である第1次緊急輸送道路をはじめ、主要な駅周辺などの人通りが多い道路や良好な景観の形成を誘導することが必要な地区を代表する道路等において、多様な整備手法の活用によるコスト縮減や関係者間の連携の強化をはかっていきます。

名古屋港の防災機能強化については、名古屋港管理組合において防潮壁の液状化対策をはじめとした震災対策が進められています。また、平成27（2015）年12月に愛知県・三重県において変更された三河湾・伊勢湾沿岸海岸保全基本計画において、今後10年以内に着手及び検討するか所として位置づけられた15.7kmの早期整備完了につとめると名古屋港管理組合から情報を得ています。

【施策17】 防災・減災対策を進めるとともに、地域防災力の向上を支援します（56件）

地域防災・災害対応・防災訓練について（24件）

【主な意見の例】

- ・自分たちが住んでいる地域の特性や危険性を把握できるような啓発や仕組みづくりがあるとよい。
- ・大規模災害には消防団だけでは対応しきれないので、もっと住民が参加する防災訓練に取り組んでほしい。
- ・市職員や消防職員に期待せず、地域で避難所設営や運営ができるように、地域力を高めることが重要である。

【市の考え方】

地形や災害リスクなどの地域特性や地域の防災活動状況など、地域防災に関する各種情報を学区ごとに整理した「地区防災カルテ」を作成し、市公式ウェブサイトに掲載しました。この地区防災カルテを活用しながら、地域の皆様が自分たちの地域が抱える課題について検討し、確認できた課題について必要な防災活動を実施することができるよう、支援を進めていきます。

また、町内会や自治会単位での自主防災訓練を推進し、地域の実情に応じたきめ細かな支援を行うことで、地域の住民がより訓練に参加しやすい環境を整えていきます。

避難所・備蓄について（17件）

【主な意見の例】

- ・避難所となる小・中学校の体育館へ、冷暖房を設置してほしい。
- ・避難所の備蓄物資が足りていない。避難対象者の人口比に応じて配備すべきである。
- ・福祉避難所の設置を進めてほしい。

【市の考え方】

指定避難所の空調設備については、既存の空調設備の使用や民間業者等との協定の締結を進めるなど、対策を進めていきます。

また、災害救助用物資は、各指定避難所の収容人数に応じて、配備をしています。各区役所及び市備蓄倉庫にバックアップ用の物資を備蓄しており、指定避難所において物資が不足した際には、バックアップ用の物資を供給することで対応していきます。ただし、それでもすべての避難者の要望に応じた物資の供給は出来ないことから、自ら必要なものは各家庭において、事前に準備していただくことが大切です。

福祉避難所については、通常の指定避難所内の福祉避難スペースでは避難生活に困難が生じる方のための拠点福祉避難所を平成31（2019）年3月末時点で121か所指定しています。

また、拠点福祉避難所は、社会福祉施設等との協定により指定を行うものであることから、施設管理者に対して、福祉避難所の事業内容や実施体制等について丁寧に説明をさせていただき、福祉避難所の指定にご理解を得られるよう、今後とも施設へのはたらきかけを行い、引き続きさらなる拡充につとめていきます。

災害時要配慮者への対応について（7件）

【主な意見の例】

- ・ 障害者や高齢者は自力で避難所へ避難することができない。それに対応する個別計画を策定するべき。
- ・ 災害時の要配慮者を把握するため、個人情報の壁を越えて学区と市が連携して対応してほしい。
- ・ 言葉が通じなくても、標識を見れば避難ができるというような、まちづくりが必要だと思う。

【市の考え方】

高齢者や障害者など、災害時に地域の支援が必要な方々について、避難支援の仕組みや安否確認の方法などをあらかじめ決めておく「助け合いの仕組みづくり」を推進しています。

「助け合いの仕組みづくり」は、地域の方の「自発的かつ主体的」な取り組みです。地域の皆様が避難行動要支援者への避難支援の重要性を認識し、話し合いをするところから始めていただく必要があります。そして、本人の同意を得たうえで、一人暮らし高齢者などの支援が必要な方の名簿を行政から地域に提供する仕組みなどにより、地域における支援が必要な方を把握し、安否の確認や救出、避難の誘導を少しでも早くできるよう、自主防災組織での安否確認訓練等を推進することにより、引き続き個別支援計画の作成支援につとめていきます。

また、指定緊急避難場所及び指定避難所として指定している施設には、市民の皆さまに適切な避難行動を促すため、災害種別による避難可否等を表示した標識を設置しています。標識については、ピクトグラム（案内用図記号）の使用に加え、英語や平仮名のルビを表記しており、外国人などに配慮した内容となっています。地域の皆様には、訓練や話し合いなど実際の取り組みを進めていただく中で、適切な避難行動への理解を深めていただきたいと考えています。

災害時の情報提供について（5件）

【主な意見の例】

- ・避難準備情報や避難勧告を夜中に出されても避難できない。避難情報の出し方を見直してもらいたい。また、少し地域を限定して、具体的に避難指示を出してほしい。
- ・名古屋市内はビルや地下街も多く、防災無線が聞こえないところがたくさんある。SNSを利用した情報発信をしてみてはどうか。また、少なくとも2ウェイ、3ウェイで情報伝達ができる体制を整えるべきである。

【市の考え方】

避難情報の発表・発令については、基準（避難準備・高齢者等避難開始発表、避難勧告発令基準：市公式ウェブサイト公開）に基づいた運用を行っており、避難情報が夜間に発表・発令される場合もあります。しかし、台風接近が夜間になるなど、安全な避難行動に支障を及ぼすおそれがある場合には、早めに避難情報を発表・発令するようつとめていきます。また、避難情報の対象地域については、浸水被害等が想定される地域に避難情報を発表・発令しています。

また、本市では、ツイッターなどのSNSにて、避難に関する情報や防災に関する訓練・イベントなどの情報を発信しています。さらに、防災無線やSNSの他、緊急速報メール、きずなネット防災情報（登録制メールサービス）、市公式ウェブサイト、防災ラジオ、ラジオアプリ等、多様な手段での情報伝達を行っています。

災害時の広域連携について（3件）

【主な意見の例】

- ・名古屋市も長期間被災した市民を他都市で受け入れてもらえるように、施設をあらかじめ話し合って確保すべきではないか。
- ・災害時には本市の機能が停滞しないように、国や県と協力し合う関係が必要だが、どうなっているのか。

【市の考え方】

災害時に協力しあえるように、国及び愛知県等近隣自治体と相互応援の仕組みの充実化をはかるとともに、合同訓練や会議等の意見交換を通じて、平時から顔の見える関係づくりにつとめているところです。

【施策 18】 市民の命を守る消防体制の充実強化をはかります（2 件）

消防・救助体制について（2件）

【主な意見の例】

- ・ 相生山緑地には消火栓が少なく、山火事が発生すると相当な被害がでるおそれがあるため、消火栓を増やしてほしい。
- ・ 南海トラフ地震が起きて地上が大災害の中、リニア乗客の救助など大深度地下空間での災害に対応することができるのか。

【市の考え方】

消火栓は、水道需要が見込まれる地域に対して、水道事業者である上下水道局が設置する水道管に対して一定の基準で設置されるものです。当該地域で火災が発生した場合には、林野火災として取り扱い、必要な消防車両や消防ヘリコプターを出动させ、被害を最小限にするための消火活動を実施します。

なお、リニア中央新幹線の防災体制の整備については、基本的に事業者であるJR東海により各種災害を想定し行われていると認識しています。

消防局としては、定期的に当該工事の進捗状況等についての情報提供を求めており、開業後の運行形態、災害が発生した際の対応等の情報を共有し、それらを基に必要な災害対策を進めていきたいと考えています。

【施策19】 犯罪や交通事故のない、安心・安全な地域づくりを進めます（32件）

交通安全対策について（25件）

【主な意見の例】

- ・ 自転車の交通ルール順守と利用マナー向上を推進してほしい。
- ・ 通学路のカラー化を推進してほしい。
- ・ 住宅街の生活道路が抜け道となり交通量が多くなっている。交通安全対策を実施してほしい。
- ・ ドライバーに対し、運転マナーの向上や飲酒運転の禁止等、道路交通法の順守を啓発してほしい。

【市の考え方】

本市では、平成29（2017）年4月に自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例を施行し、自転車の安全利用促進について、警察などの協力を得ながら、地下鉄などの駅周辺や自転車事故多発交差点など市内各所において、自転車の安全利用に関する啓発活動などを実施しています。

また、地域及び学校においては、対象者に応じて警察の協力を得ながら、警察官、交通指導員などによる自転車教室を開催しています。あわせて、高齢者と小学生を対象に、市内において自転車安全利用講習会を開催し、ヘルメット着用の有効性や自転車の交通ルールなどについて、周知をはかっています。

通学路の安全対策について、道路幅員が狭く歩道等の整備が困難な所では、路肩のカラー化や路面表示を実施しています。

生活道路では、警察が行う施策等とも連携して、速度抑制などの安全対策に取り組んでいます。ドライバーに対しては、警察とも連携して春・夏・秋・年末の年4回の交通安全市民運動を実施し、思いやり運転を呼びかけるなど、運転マナーを含む交通安全意識の向上をはかっています。

また、平成30（2018）年度より、「公用車による歩行者保護モデルカー事業」として、職員が横断歩道等で歩行者等を見かけたら必ず止まる「歩行者保護」の実践を徹底するとともに、「歩行者保護」ステッカーを原則全公用車に貼付し、通行車両や歩行者等に対して「歩行者保護」を広く啓発しています。

今後も、取り締まりを行う警察との連携をはかりながら、さまざまな機会を活用し、交通安全啓発活動に取り組んでいきます。

空家対策について（6件）
【主な意見の例】 ・空家が多くあり、台風の時などに危険である。また、環境にも良くないので、早急に調査し、少しでも空家を減らしてほしい。
【市の考え方】 平成29（2017）年12月に策定した空家等対策計画を推進し、適切に管理がされていない空家の所有者に対し、適切な管理を行うための助言・指導を実施します。また、関係団体と連携して、空き家の利活用を促進し、空き家の発生予防につとめます。
路上禁煙について（1件）
【主な意見の例】 ・路上禁煙地区を増やしてほしい。
【市の考え方】 路上禁煙地区では、路上禁煙の実効性を確保する必要から専任の路上禁煙等指導員が巡回し、違反者に対しては過料を科しています。そのため、路上禁煙地区は、ある程度範囲を限定的にする必要がありますので、当面は地区の拡大をせず、現行地区での取り組みを進めていきたいと考えています。

【施策20】 衛生的な環境を確保します（7件）

動物愛護について（7件）
【主な意見の例】 ・動物虐待への対策を進めてほしい。 ・動物愛護センターの窓口をより広く、身近に感じられるようにするとともに、ドッグランを併設するなど環境を良くしてほしい。 ・高齢者が事前に手続きすることで、死亡時や施設入居時など飼育できなくなった時に、預かってもらえる仕組みをつくってほしい。 ・のら猫対策を進めてほしい。
【市の考え方】 終生飼養の原則と遺棄・虐待の禁止について市民への周知・啓発を行うとともに、遺棄・虐待事例については、必要に応じて警察、獣医師会等と連携して対処していきます。 また、動物愛護センターに収容された動物を新たな飼主へ譲渡できるよう、市民に身近な場所において譲渡会を開催し、動物愛護センターをより身近に感じていただけるような取り組みを行います。 入院や死亡による飼育放棄など高齢者のペット飼育に関する問題については、関係部署と連携し、飼育に関する相談窓口を周知する等、飼養継続が困難になる事例を未然に防止できるようつとめます。また、高齢者がペットの飼育困難に陥ることがないように飼養に関する相談に丁寧に応じるとともに、引き取りを求める飼主に対し、新たな飼主探しへの支援を行います。 住民とボランティアとの協働によるのら猫対策を推進し、地域ののら猫への避妊・去勢手術を支援し、一代限りの猫の命を全うさせる取り組みの普及を推進していきます。

【施策21】 安心・安全でおいしい水道水を安定供給します（13件）

水道水の安定供給について（13件）
【主な意見の例】 ・水道法が改正されたが、水道事業は民間委託するべきではない。名古屋市が責任をもって運営するべき。
【市の考え方】 今回の水道法改正におきましても、水道事業を市町村が責任をもって経営するという原則は変わっていません。 本市は、持続可能な事業運営をめざして経営の効率化を進めるため、さまざまな官民連携に取り組んでいきます。

【施策23】大気や水質などが良好に保たれた快適な生活環境を確保します（19件）

快適な生活環境について（14件）

【主な意見の例】

- ・振動、騒音、粉塵など建設公害の環境基準づくりをしてほしい。
- ・名古屋都市高速道路沿線の騒音が継続して環境基準を守れていないこと、NO2濃度が上昇傾向にあることを認識し、市民に警告するべきである。

【市の考え方】

特定建設作業（著しい騒音・振動を発生する作業）について、法律及び条令により騒音・振動の規制基準が定められています。また、粉じんについては工場・事業場における規制対象施設について構造並びに使用及び管理に関する基準が定められています。苦情が発生した場合、この基準を参考に建設現場においても散水や防じんシートを実施するよう指導しています。

本市では、道路沿道の環境を定期的に調査しており、その結果について、本市ウェブサイトにて公表しています。また、道路沿道の環境改善に向け、本市及び関係機関・団体からなる「名古屋市自動車環境対策推進協議会」を通じて、各種取り組みを実施しています。

水質について（5件）

【主な意見の例】

- ・河川、運河の水質浄化がなされた名古屋のまちにしてほしい。
- ・堀川の水環境を向上させてほしい。
- ・新堀川の水環境を向上させてほしい。

【市の考え方】

河川、運河の水質改善をはかるため、工場等の排水に対する規制指導を行うとともに、合流式下水道の改善を進めるなど、河川、運河への流入水の水質改善につとめていきます。

堀川では、河床掘削に合わせたヘドロの除去や合流式下水道の改善、地下水の活用等による水源の確保など、さまざまな浄化施策に取り組み、堀川の水環境の向上につとめていきます。

新堀川では、平成29（2017）年度から平成30（2018）年度にかけ、悪臭要因の一つである堆積したヘドロのしゅんせつを実施しました。今後も合流式下水道の改善等を進めるなど、新堀川の水環境の向上につとめていきます。

【施策24】身近な自然や農にふれあう環境をつくります（75件）

公園の整備について（24件）

【主な意見の例】

- ・公園は老若男女誰もが利用する憩いの場であり、防災の役目も果たす。ぜひ、多くの公園をつくってほしい。
- ・市の統計情報からも、学区ごとの人口当たり公園面積にはばらつきがある。公園の整備を推進してほしい。
- ・子どもにとって身近な公園をつくってほしい。

【市の考え方】

本市ではこれまでに1,400か所を超す都市公園を設置してきました。今後も災害時に避難場所となる公園や歩いて行くことができる身近な公園の整備を計画的に進めていきます。

具体的には、防災上必要性が高く、都市計画で定められた公園については、平成30（2018）年に策定した「長期末整備公園緑地の都市計画の見直しの方針と整備プログラム（第2次）」に基づき、計画的な事業推進につとめています。また、子どもたちの遊び場となる身近な公園については、1人当たりの公園面積が少なく、公園の空白地帯がある学区において整備を行っています。

引き続き、地域の要望を把握し、全市的な優先度を見極めながら公園整備に取り組んでいきます。

街路樹について（15件）

【主な意見の例】

- ・街路樹の落ち葉清掃について、近所の人たちの掃除では追いつかない。市でも清掃をやってほしい。
- ・街路樹の剪定や除草に関する予算を増やしてきれいなまちにしてほしい。昔はもっとよく剪定されていた。
- ・街路樹をむやみに剪定し、電信棒のようにになっている。街路樹で豊かなまちの緑をつくるため、原則無剪定にしてはどうか。

【市の考え方】

街路樹は、都市において環境改善や景観形成、交通安全、防災などの役割を担う重要なものであり、その機能が十分に発揮されるよう、健全に育成していくことが必要であると考えています。

街路樹の維持管理にあたりましては、安全性の確保と合わせて、美しい並木づくりなどにより街路樹の必要性や魅力を伝えていくことも必要であると考えており、市民の皆様の街路樹に対する愛着や親しみを醸成しながら、都市の魅力向上にもつながっていくよう、街路樹の適切な維持管理につとめていきます。

世界の「AIOIYAMA」プロジェクトについて（15件）

【主な意見の例】

- ・緊急車両が円滑に通行できる園路を早く造ってほしい。
- ・相生山緑地は自然と人が調和し散歩が安全にできる場としてほしい。
- ・道路事業を速やかに廃止し、相生山緑地を緑の聖地にしてほしい。
- ・相生山緑地の計画づくりは、素案づくりから市民と行政の協働作業で行い、魅力あるまちづくりを実現してほしい。

【市の考え方】

本市では、弥富相生山線の道路事業を廃止し、相生山緑地の環境を保全するとともに、地域の防災性を高め、ユニバーサルデザインの観点を取り入れることにより、誰もが人や自然とふれあえる名古屋の新しい名所とする『世界の「AIOIYAMA」プロジェクト』を進めています。

平成30（2018）年12月には、地元や緑地内で活動する関係団体等の方々を対象に説明会を開催し、相生山緑地周辺における渋滞や通過自動車の入り込みといった交通課題への対策案、また、相生山緑地の基本計画の素案について、ご説明させていただきました。

相生山緑地の基本計画の素案では、「人と自然が共生する相生山の森」をコンセプトに、「緑地の環境を守り育てる」「誰もが人や自然とふれあえる」「地域の防災性を高める」という3つを基本的な考え方としています。

今後は、地元や緑地内で活動する関係団体等の方々と意見交換を重ねて、丁寧に計画づくりを進めていきたいと考えています。

緑地の保全と都市の緑化について（15件）

【主な意見の例】

- ・ヒートアイランド現象の緩和のために、名古屋の緑を増やしてほしい。
- ・都市の中の緑、山、里山を守ってほしい。

【市の考え方】

本市では、「なごや緑の基本計画2020」に基づき、緑地の保全と緑化の推進を総合的に進めています。

具体的には、都市計画公園緑地の区域内において、借地により早期に樹林地の保全・育成をはかる「オアシスの森づくり事業」のほか、民有緑地の保全に関する「特別緑地保全地区」「風致地区」「市民緑地」「保存樹・保存樹林」などの制度を活用しながら、土地所有者の方々などの協力により、緑地の保全に取り組んでいます。また、新たな公園緑地の整備のほか、建築物の新築・増築の際に一定割合以上の緑化を義務付ける「緑化地域制度」の運用などによって、緑の創出に取り組んでいます。

引き続き、これらの制度を活用し、市民・事業者の皆様のご理解・ご協力のもと、緑地の保全と創出に取り組んでいきます。

農のある暮らしと農業について（6件）

【主な意見の例】

- ・市内の耕地を活かして、口に入れるものをつくることを知る教育が、子ども達に必要である。
- ・名古屋の伝統野菜を守っていかないといけない。
- ・市街化区域内の生産緑地について、特定生産緑地への移行説明会を何度かやっているが、移行が進まないと、乱開発や地価の下落といった問題を引き起こすおそれがある。

【市の考え方】

市内の農地を活用した農業体験イベントや、市内小学校への出前授業、地産地消イベントなどを実施し、市民が農にふれあう機会を提供していきます。

「あいちの伝統野菜」に認定されている野菜のうち、八事五寸にんじん・大高菜・愛知大晩生キャベツ・野崎2号白菜の4つが名古屋市発祥の野菜です。市内において古くから栽培されてきた伝統野菜を保存するとともに、市民へのPRを行っていきます。また、市内の農家が生産した野菜である「なごやさい」の生産と消費の拡大につとめていきます。

さらにしっかりと制度周知を行っていくことで、特定生産緑地への適切な移行を推進していきたいと考えます。令和元（2019）年度は、すべての生産緑地所有者に対する意向調査の実施、制度説明資料の送付及び前年度よりも多くの説明会の開催等を通じて、十分な周知につとめます。

【施策25】 公共交通を中心とした楽しく快適なまちづくりを進めます（63件）

快適性・利便性の向上について（32件）

【主な意見の例】

- ・案内サインをわかりやすくし、数も充実してほしい。
- ・地下鉄・市バス路線を拡充してほしい。
- ・市バス運行本数を拡充してほしい。

【市の考え方】

高齢者、障害者、訪日外国人をはじめ、誰もがわかりやすい案内サインとするため、地下鉄駅、バスターミナル、バス停において、ピクトグラムや番号の活用、多言語化、文字や記号を大きく表示するなどの整備を進めていきます。

地下鉄事業では、平成29（2018）年度末時点で2,000億円を超える累積欠損金と実質資金不足を抱えており、引き続きこれらを削減していく必要があります。

このような状況の中、今後も安全最優先のもと、快適さ便利さを積極的に高めることにより、誰もが安心して利用できるよう、可動式ホーム柵の整備、地下鉄構造物の耐震補強などに加え、地下鉄駅のリニューアルや、バリアフリー化などを進めていかなければならず、これらに対してこれまで以上の多額な投資が必要となります。また、市内で鉄道需要の大幅な増加が見込めるような状況にない一方で、新線建設費等の負担による経営状況の悪化が懸念されます。

これらのことから、現状としては、新線建設を行うような状況にはないと考えています。

市バス路線の設定にあたっては、500メートルでバス停に到達できること、バス路線の間隔はおおむね1キロメートル間隔とすることのほか、バスと地下鉄等との連携による一体的なネットワーク形成とすることなどを基本としながら、お客さまのニーズやご利用の見込み、収支に与える影響等を踏まえ、需要に応じた効率的な運行サービスを提供できるよう整備しています。

市バスの運行回数については、お客さまのご利用状況に基づいて需要に見合った回数を時間帯ごとに設定していますが、お客さまの利便性を考慮して、ご利用がわずかであっても、1時間に1回の運行につとめています。

総合交通政策について（12件）

【主な意見の例】

- ・MaaSなど新たなモビリティサービスを実現してほしい。

【市の考え方】

自動運転やICTなどの最先端技術の進展を見据えた、新しい時代の総合交通計画の策定に向けた検討を行っていきます。

公共交通を中心としたまちづくりについて（12件）
【主な意見の例】 ・ 鉄道駅から離れた場所の利便性についても考えてほしい。 ・ 公共交通を充実し、車の乗り入れを制限してほしい。
【市の考え方】 駅から離れた場所については、空間的なゆとりと自然豊かなうるおいのある居住環境への誘導や、鉄道駅等へ接続するバス網の持続性・利便性の向上をはかり、人口減少がすすむ中でも良質で持続的な居住環境が維持されるまちをめざしています。 自動車が中心であったこれまでの道路空間のあり方を見直し、人が主役のにぎわいや憩いの空間へと転換していく「みちまちづくり」を進めており、都心部幹線道路における歩行者空間拡大等の検討や、都心の回遊性を高める新たな路面公共交通システムの導入検討とともに、駐車場の集約化をはかる取り組みを行っています。
一日乗車券・ICカードについて（4件）
【主な意見の例】 ・ 一日乗車券を24時間区分で使えるようにしてほしい。 ・ 一日乗車券の範囲を拡充してほしい。
【市の考え方】 地下鉄をさらに便利にご利用いただけるよう、地下鉄が1日乗り放題となる「地下鉄全線一日乗車券」を、24時間乗り放題となる「地下鉄全線24時間券」に変更します。 なお、ガイドウェイバス高架区間は市バス・地下鉄とは事業者が異なり、現状では採算性の観点から拡充は困難ですが、引き続きその他の割引乗車券の検討・実施に取り組んでいきます。
歩行者空間の拡大について（3件）
【主な意見の例】 ・ 車道を減らして緑豊かな歩道やオープンカフェなどをつくってほしい。
【市の考え方】 本市では、都心部の幹線道路において、歩行者空間の拡大等によりにぎわいを創出する検討を行っており、いただいた意見を参考に検討を進めていきます。

【施策26】 良好な都市基盤が整った生活しやすい市街地を形成します（25件）

市街地の整備について（16件）
【主な意見の例】 ・ 地域の拠点的な場所の地域活性化を進めてほしい。 ・ 都市計画を検討するにあたっては他の分野との調整をしっかりとしてほしい。
【市の考え方】 市内各地域の中心地については、将来の都市構造で地域拠点と位置づけ、周辺住民が訪れにぎわいのあるまちなみが駅を中心に広がるなど、快適なまちなかライフを過ごすことができる身近な拠点づくりをめざしています。 また、本市の将来の都市構造の検討にあたっては、庁内の関係部局と調整をしており、今後の本市における都市計画に関する基本的な方針についても関係部局と連携して検討を進めていきます。
自動車交通の円滑化について（9件）
【主な意見の例】 ・ 名鉄名古屋本線と交差している市道東海橋線及び県道諸輪名古屋線の渋滞解消のため、立体交差化を早く実現してほしい。
【市の考え方】 名鉄名古屋本線（山崎川・天白川間）については、連続立体交差化に向け、関係機関と調整を進めています。

【施策27】 歩行者や自転車にとって安全で快適な道路環境を確保します（8件）

自転車通行空間について（8件）
【主な意見の例】 ・ 自転車専用道の整備を進めてほしい。 ・ 狭い歩道では、普通に歩いていると後ろから自転車がぶつかってくることがある。自転車専用の通路の整備が重要である。
【市の考え方】 歩行者・自転車等の通行量や交通事故の発生状況等を考慮し、関係機関や地域の声を聴きながら、自転車通行空間の整備を進めていきます。

【施策28】 バリアフリーのまちづくりを進めます（16件）

都市施設のバリアフリーについて（16件）

【主な意見の例】

- ・高齢者や障害者も安心して住めるように、スロープの設置や店舗の段差解消など、バリアフリーのまちづくりを進めていくべきである。
- ・地下鉄全線にホームドアを整備してほしい。
- ・上りだけではなく、下りのエスカレーターも整備してほしい。
- ・エレベーターを増設してほしい。

【市の考え方】

本市が整備する建築物等については、「福祉都市環境整備指針」に基づき、ユニバーサルデザインの視点で整備を進めていきます。また、同指針や「障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消推進条例」の理念について普及啓発をはかることで、民間建築物等においても、誰もが利用しやすい環境整備が進むようつとめていきます。

より安全に地下鉄をご利用いただくため、現在、令和2（2020）年度中の稼働をめざして、名城線・名港線への可動式ホーム柵の整備を進めています。鶴舞線については、他事業者と相互直通運転をしていることから、令和5（2023）年度までに整備方針を作成することをめざして、技術的な課題等について検討・調整を進めていきます。

地下鉄駅における昇降設備については、車いすやベビーカーに対応するため、エレベーターによる整備を基本としています。2つの路線が交差する駅のうち改札内でエレベーターによる乗換えができない駅や、交差駅で地上へのエレベーターが1つしかなく多くの利用者が向かう方面にエレベーターがない駅について、エレベーターの整備を進めていきます。

【施策29】 多様なニーズに対応した安心・ゆとりある住生活の実現・継承をはかります（10件）

市営住宅について（10件）

【主な意見の例】

- ・市営住宅の建設・管理戸数を増やしてほしい。
- ・若者が入居するような市営住宅にしてほしい。

【市の考え方】

市営住宅については、今後の人口・世帯数の減少や財政制約の高まり等を踏まえ、「市設建築物再編整備の方針」において、総量（管理戸数）の見直しをはかることとされています。

引き続き、既存の市営住宅ストックを最大限活用し、さまざまな募集方法を組み合わせながら、住宅に困窮されている方々の入居機会の確保をはかるとともに、民間賃貸住宅にも円滑に入居していただけるように、入居を受け入れる大家さんの負担感を軽減するような居住支援等の仕組みづくりに取り組んでいきたいと考えています。

なお、市営住宅の入居者募集にあたっては、平成29（2017）年度から子育て世帯向募集の世帯要件を、中学校修了前の子どもがいる世帯又はともに35歳以下の夫婦のみの世帯とする緩和を行うなど、団地コミュニティの活性化につとめているところです。

【施策30】 市民・事業者の環境に配慮した活動を促進します（1件）

ESDについて（1件）

【主な意見の例】

- ・港区当知町はESDの場としてふさわしい。

【市の考え方】

持続可能な社会の実現に向けた環境学習は、家庭や学校、地域などさまざまな場で行われるものと考えており、本市としても市民・事業者・教育機関などとの協働により、まちじゅうをキャンパスとした「なごや環境大学」などさまざまな環境学習の取り組みを進めていきます。

【施策31】低炭素都市づくりを進めます（9件）

持続可能なまちづくりについて（9件）

【主な意見の例】

- ・持続可能なまちづくりのため、太陽光発電の義務化、下水、ごみ焼却熱の再利用、バイオマス発電などの対策を講じるべき。
- ・ヒートアイランド現象への対策を具体化していくべき。
- ・国や諸外国において、将来的にすべての車を電動車にすることが示されている。こうした内容を計画に掲載するべき。

【市の考え方】

引き続き、太陽光発電設備やZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）、蓄電システムへの補助等により太陽光発電設備の導入を促進していきます。

また、市のごみ焼却工場における余熱の有効利用を継続するとともに、市内で導入事例の少ないその他の再生可能エネルギーについても、再生可能エネルギー源の多様化をはかる観点から、導入促進に向けて取り組んでいきたいと考えています。

さらに、ヒートアイランド現象の緩和策の一つとして、低炭素都市づくりの観点から、省エネルギーの推進による人工排熱の低減をはかっていきます。

本市では、道路沿道の環境改善に向け、本市及び関係機関・団体からなる「名古屋市自動車環境対策推進協議会」を通じて、エコカー普及に向けた各種取り組みを実施しており、「なごや自動車環境対策アクションプラン」に次世代自動車や低公害・低燃費車について普及目標を設定しています。

【施策32】 3Rを通じた循環型都市づくりを進めます（16件）

3Rの推進、資源・ごみの収集について（16件）

【主な意見の例】

- ・プラスチックごみの低減に取り組んでほしい。
- ・資源ごみも各戸回収してほしい。
- ・カラスなどによるごみあさりに対処するため、ごみのコンテナやボックスを設置してほしい。

【市の考え方】

プラスチックごみについては、従前から、レジ袋の有料化をはじめとした発生抑制に取り組んでいるところですが、プラスチック資源循環戦略など、国の動向に注視しながら引き続き取り組みを進めていきます。また、本市が市民等に配布する啓発物品を調達する際の使い捨てプラスチックの削減を進めていきます。

資源の各戸収集の実施については、従来から地域の皆様からご要望をいただいております。平成23（2011）年4月には、プラスチック製品の分別区分変更（不燃ごみ→可燃ごみ）に伴い、不燃ごみが減少することで相当分の車両の活用が可能になることから、多くの費用をかけることなく、プラスチック製容器包装1品目のみ各戸収集を実施しました。

しかしながら、残りの資源全品目を各戸収集した場合については、収集経費が大幅に増えるなどの課題がありますので、現状では対応が難しいと考えています。

コンテナボックスについては、カラスなどによるごみあさりに対処するためには効果があると思われます。しかしながら、以前、中高層住宅等で可燃ごみ収集で使用していたコンテナボックスは、コンテナ内にごみが投入されると何が入っているかわからなくなり分別意識を低下させるというデメリットがあったため、平成12（2000）年4月をもってコンテナボックスによる収集を廃止しました。ごみ・資源の分別という点からは、コンテナボックスの復活は出来ないと考えています。

【施策33】世界に誇れる都市としてふさわしい都心機能・交流機能を高めます (31件)

栄地区について (11件)

【主な意見の例】

- ・栄地区を東京の六本木のように外を歩いてショッピングができる地域となるよう活性化してほしい。
- ・久屋大通公園の再生整備が進められているが、公園や空き地は災害時の避難場所として重要である。にぎわいづくりだけでなく、安心・安全にも配慮してほしい。

【市の考え方】

栄地区においては、メインストリートに面した建物低層部への店舗配置やたまり空間の設置、公園や通りと調和した景観形成により、公共空間と民有地が一体となった都市のにぎわいを創出するとともに、地下街や地下駅などと地上の歩行者空間との連続性を強化することで、新たな人の流れを創出します。

久屋大通公園は、指定緊急避難場所（広域避難場所）に指定され、被災時（地震の揺れや大規模な火事）に「命を守るため、災害の危険からまずは逃げるための場所」となります。

現在、事業を進めている北エリア・テレビ塔エリアでは、公園内の南北方向の見通しを確保するとともに、約1万㎡もの広場整備を行い、避難スペースを確保することによって、指定緊急避難場所としての機能は向上するものと考えています。

名古屋駅地区について（8件）

【主な意見の例】

- ・交通機関の乗換をわかりやすくしてほしい。
- ・緑のある広々とした多目的広場をつくってほしい。
- ・名古屋駅の地下街において、テーマカラーの設定や矢印の舗装をして、わかりやすくしてはどうか。

【市の考え方】

平成31（2019）年1月に駅前広場の再整備の基本コンセプトや方向性等を示した「名古屋駅駅前広場の再整備プラン（中間とりまとめ）」を公表しました。

リニア中央新幹線の開業に向けて誰にでもわかりやすく利用しやすい乗換空間を形成するため、乗換先など各方面が一目で見渡せ、上下移動も円滑にできる、地表レベルを基準とした広場空間「ターミナルスクエア」の整備をはかり、乗換利便性を向上させます。

東側駅前広場においては、「飛翔」に代わる新たな象徴的な空間として、名古屋を発信する多彩な演出も可能な、人々が憩える緑豊かな「広場」のデザインなどを検討します。

さらに、駅前広場の再整備に合わせ、地下街において、視認性の高い歩行者空間の充実やゆとりある地下広場の確保などをはかるとともに、案内サイン等については、適切な配置、表記方法の工夫をするなど、一体性・連続性・継続性のあるサインとなるよう検討します。

西側駅前広場においては、人と人、人とまちとの交流によるにぎわい創出やまちへの回遊の起点となるような、駅とまちとをつなぐ開放性の高い広場の配置などを検討します。

また、同じく平成31（2019）年1月に、リニア駅上部空間及び周辺街区における目標とするまちの姿及びこれを実現するための取り組みの検討状況等を示した「リニア駅周辺のまちづくりの方向性（中間とりまとめ）」を公表しました。

駅周辺開発等により一層増加する来訪者に対応するとともに、駅周辺ではオープンスペースが少ないことから、リニア駅上部空間を有効に活用し、街区再編等により人々が集い・憩い・交流するまちの中心となる広場を形成します。

都心のまちづくりについて（7件）
【主な意見の例】 ・ 大人が「若者の文化」を体験できる場として、オシャレなカフェなど若者が楽しめる施設をつくってほしい。そうすることで幅広い世代の交流が可能になると思う。 ・ 中心地が名古屋駅と栄に偏っているため、他に人が集まる拠点を増やし、分散すべき。
【市の考え方】 都心においては、民間再開発等の機会を捉え、ワンランク上の都市生活を体感できる高質な商業施設等の集積をはかっていきます。 また、市内各地に地域の中心となる地域拠点の形成をはかるなど、名駅や栄以外にも、人が集まるまちづくりを進めていきます。
金山地区について（3件）
【主な意見の例】 ・ アスナル金山は、駅から近く、野外ステージの設置や外からお店が見渡せるつくりなど、人が集まる魅力的な空間であるため、継続してほしい。
【市の考え方】 「金山駅周辺まちづくり構想」では、主な市有地を活用し、連鎖的な開発を進めることを想定します。アスナル金山がある街区にはこれまでより広いオープンスペースを配置するなど、新たな交流拠点として、人が集まる魅力的な空間となるような形態を整備していきます。
空港の利用促進及び機能強化の推進について（1件）
【主な意見の例】 ・ 中部国際空港の国内線・国際線を増便するなど、県外や海外からもっと名古屋に来やすくすべき。
【市の考え方】 関係自治体や経済界、空港会社と地元一丸となって、エアポートセールスに取り組むことで、中部国際空港における航空ネットワークの維持・充実をはかります。
広域交通ネットワークについて（1件）
【主な意見の例】 ・ 環状2号線の大森～小幡北～松河戸の区間を早く4車線化してほしい。
【市の考え方】 踏切にて名鉄瀬戸線と交差しているか所があり、現在、道路と鉄道の立体交差化を進めています。国からは、当該区間の4車線化については立体交差化の進捗に合わせ行っていく予定であるとの情報を得ています。

【施策34】 国際的に開かれたまちづくりを進めます（29件）

多文化共生について（19件）

【主な意見の例】

- ・ 幼児から大人まで参加できる日本語教室を開いてはどうか。子どもの頃から国際感覚を養うなど、外国人と日本人が共生できる環境づくりを進めてほしい。
- ・ 外国人の増加を受け、文化・慣習の違いへの相互理解の促進や地域コミュニティにおける良好な関係構築への支援など、多文化共生の取り組みを推進してほしい。

【市の考え方】

外国人市民は年々増加しており、地域における日本語教室の重要性は高まっています。本市においては、名古屋国際センターにおいて子どもや大人を対象とした日本語教室の運営を行っているほか、地域における日本語教育の総合的な体制づくりを進めることを検討しています。

外国人市民が、豊かな生活を送ることができ、あわせて地域への参画ができるよう、日本語の学習支援や名古屋転入ウェルカムキット配布による生活情報提供、多文化共生推進月間による意識啓発などを通じ、生活基盤を整える取り組みを行っていきます。

国際交流について（10件）

【主な意見の例】

- ・ 南京市との姉妹友好都市交流が長期間停止していることから、姉妹友好都市提携を解消するべき。

【市の考え方】

南京市とは、公の交流の一時停止が続いていますが、市民間の交流は活発に行われています。市民間の相互理解と友好親善の促進をはかるため、そのような交流の支援を続けながら、公の交流の再開に向けて努力していきたいと考えています。

【施策35】 港・水辺の魅力向上をはかります（23件）

運河・河川について（20件）

【主な意見の例】

- ・ 中川運河沿いの整備を推進してほしい。
- ・ 堀川の護岸工事と合わせて歩道整備してほしい。
- ・ 堀川や中川運河を浄化し、観光資源として人を集められるようにするべき。
- ・ 中川運河、堀川、名古屋城のお堀を結び、船で回遊できるような水の回廊をつくってはどうか。
- ・ 名古屋港のナイトクルーズを復活させてほしい。

【市の考え方】

中川運河においては、名古屋港管理組合と共同で策定した「中川運河再生計画」に基づき、沿岸用地へのにぎわい施設の誘導や緑地・プロムナードの設置などに取り組んでいます。また、松重ポンプ所の改修による水循環の促進など、水質の改善に取り組んでいます。

堀川では、河床掘削に合わせたヘドロの除去や合流式下水道の改善、地下水の活用等による水源の確保など、さまざまな浄化施策につとめるとともに、水辺空間においてオープンカフェやイベントを実施するなどのにぎわいづくりにつとめていきます。河川沿いの公共用地など用地が確保できる範囲で親水空間を創出するなど、良好な水辺環境の形成につとめていきます。

さらに、中川運河や堀川、名古屋港等が連携した水上交通の充実やネットワーク化をめざし、中川運河における水上交通定期運航・モニタリング調査などに取り組んでいます。

民間事業者による名古屋港のナイトクルーズは、船舶やルートは変更されていますが現在も実施されており、にぎわい創出に資するものと考えています。

港のにぎわいについて（3件）

【主な意見の例】

- ・ 港町の観光地である横浜や神戸、また、シドニー港やロサンゼルス港を見習い、映画のロケ地となるような場所を意識的につくって市民の憩いの場にしてはどうか。
- ・ 名古屋港は、経済・産業の機能が先行しているので、ゆとりややすらぎが得られる観光資源として活かしてほしい。

【市の考え方】

ガーデンふ頭については、名古屋港管理組合において、平成29（2017）年9月にガーデンふ頭再開発基本計画を策定したところです。

名古屋港管理組合からは、引き続き、民間事業者への意見聴取、国や港湾関係者などとの合意形成の進捗をはかりながら、令和9（2027）年のリニア中央新幹線の開業を見据えて、ガーデンふ頭のさらなるにぎわい創出に向け、再開発の基本的な内容の具体化に取り組んでいくとの情報を得ています。

金城ふ頭については、民間企業主導の金城ふ頭まちづくり協議会とも協調しながら、エリアの案内マップを作成し、観光案内所や主要な観光施設に配布する等、金城ふ頭全体のPRを行っています。

【施策36】魅力的な都市景観の形成を進めます（11件）

良好な景観形成について（8件）
【主な意見の例】 ・景観を乱す看板の設置を規制するなど、まちの美観を向上させることで、観光地としての魅力にもつながる。
【市の考え方】 屋外広告物条例に基づき、良好な景観の形成、風致の維持等を目的に、広告物の形状、面積、色彩等の基準を定め、広告物規制を行っています。 今後もまちの美観を向上させることで、観光地としての魅力につなげていきます。
地域の特色を活かした景観づくりについて（3件）
【主な意見の例】 ・レゴランドへ向かう道路が殺風景なため、期待感を高めるような景観づくりをしてほしい。 ・公共物のカラーやデザインなどを統一化して、まち並みを整えてはどうか。
【市の考え方】 金城ふ頭については、民間企業主導の金城ふ頭まちづくり協議会とも協調しながら、エリアの案内マップを作成し、観光案内所や主要な観光施設に配布する等、金城ふ頭全体のPRを行っており、いただいたご意見・ご提案は、今後の参考とさせていただきます。 公共物については、道路などの施設管理者からの相談に応じて、本市が委嘱する景観の専門家である景観アドバイザーの意見を聞きながら、カラーやデザインの統一化に協力してまち並みを整えていきたいと考えています。

【施策37】 歴史・文化芸術に根ざした魅力向上をはかるとともに、市民による魅力発信を促進します（73件）

名古屋城について（34件）

【主な意見の例】

- ・名古屋城天守閣の木造復元は不要であり、現状のものを耐震化してほしい。
- ・名古屋城天守閣については、史実に忠実に復元してほしい。
- ・名古屋城天守閣の木造復元にあたっては、障害者や高齢者などすべての方が上げられるよう合理的配慮をしてほしい。

【市の考え方】

名古屋城天守閣の整備方針については、木造復元と耐震改修を比較した結果、特別史跡内の建造物として本質的価値の理解の促進において、木造復元に優位性があることから木造復元をすることとしました。引き続き、木造天守閣竣工に向けて、事業を進めていきたいと考えています。

また、本事業は、史実等における歴史的建造物の復元に関する基準により、歴史時代の建築物等の遺跡に基づき、当時の規模・構造等により再現する「歴史的建造物の復元」を行い、真実性の高い木造復元を行っていきます。

木造天守閣の昇降に関しては、新技術の開発などを通してバリアフリーに最善の努力をしていきます。

歴史・文化に根ざした魅力向上について（20件）

【主な意見の例】

- ・金シャチ横丁は、伊勢神宮のおかげ横丁に比べ中途半端。土産物売り場の充実や手軽に食べられるものを増やすなど、改善が必要である。
- ・名古屋ゆかりの歴史上の人物は、織田信長、豊臣秀吉、徳川家康以外にも、柴田勝家や源頼朝など大勢いることを、もっと全国にPRし観光推進につなげるべき。
- ・熱田神宮周辺を活性化するため、宿場町の特徴を活かしたにぎわいをつくってほしい。
- ・コンサート等で「名古屋飛ばし」が起きないように、名古屋の魅力を高め、開催地を名古屋にしてもらえるイベントを増やしてほしい。
- ・デザイン都市宣言など、名古屋市が推奨している方向性は素晴らしいと思うが、都市としての魅力は不十分。公園や施設にオブジェや絵画を展示するなど、魅力を高めていくことが必要。

【市の考え方】

金シャチ横丁は第二期整備として、観光客が芝居等を楽しめる多目的施設や、名古屋城の金シャチや収蔵品、山車などを展示・活用する、名古屋の本物の歴史が感じられる展示施設の整備を予定しており、今後、整備に向けた事業スキーム等の検討を行っていきます。

あわせて、信長、秀吉、家康の三英傑のほか、清正、利家など本市にゆかりのある武将を観光資源として磨き上げ、PRをしていきます。

さらに、熱田神宮、東海道として栄えた宮の渡し公園や白鳥庭園等の魅力的な施設に加え、ひつまぶしやきしめんをはじめとした「なごやめし」等の豊富な観光資源を、関係機関・地域団体と連携して磨き上げていきます。

また、より多くのイベントが本市で開催されるよう、ホール需要の不足の解消や、イベント誘致の検討に向けて取り組んでいきます。

現在、本市では、ユネスコ・デザイン都市なごやの推進に取り組んでいますが、今後もさまざまな主体との連携による創造都市の実現をめざすとともに、国内外への本市の魅力発信、デザイン都市としての認知の向上、当地域の活性化等に取り組む、都市魅力の向上につとめていきます。

文化施設について（13件）

【主な意見の例】

- ・多くの文化施設が老朽化への対応のため工事しており、利用できない。計画的な改修と、市民意見を取り入れた新たな劇場等の建設を視野に入れてほしい。
- ・市内には1,000人～1,500人を収容できる多目的ホールが少ないため、周辺市町村のホールを借りている。早急に建設してほしい。
- ・美術館や博物館などの文化施設は、大学生まで無料にしてほしい。

【市の考え方】

本市の文化施設については、現在、天井等落下防止対策工事を進めており、工事期間中は施設の休館が必要となりますが、多くの施設が同時に休館とならないよう、立地や施設の特性を勘案した上で計画的に進めています。

近年、市内の劇場・ホールの閉館や改修工事が相次ぎ、1,000人～1,500人を収容できるホールが確保しづらい状況が続いています。新たな劇場については、令和元（2019）年度の「市民会館の整備検討調査」の中で、老朽化が著しい市民会館に求められる規模や機能等について調査するとともに、ホール不足の解消についても有識者の意見を聴きながら検討していきます。

美術館、博物館については、事業運営経費に充てるため利用者の皆様から観覧料や受講料を徴しています。中学生以下の観覧料は無料ですが、無料対象者の拡大は困難ですので、ご理解いただくようお願いします。

文化財の保護・活用について（3件）

【主な意見の例】

- ・志段味古墳だけを重視するのではなく、瓢箪山古墳も整備・PRしてほしい。
- ・日本車両鳴海製作所の敷地内にある戦争遺構を保存してほしい。

【市の考え方】

名古屋市内には、数多くの古墳が確認されています。古墳を含め、名古屋に残る歴史的資産を活用した魅力の向上につとめていきます。

また、名古屋市内には、数多くの文化財が存在しており、その保存については所有者が行うことを原則としています。

講座、講演会等で折に触れ紹介していきたいと考えています。

市民による魅力発信について（3件）

【主な意見の例】

- ・シビックプライドが高まるよう、郷土愛を育み発信し、共有できるまちづくりをしてほしい。それがベースとなり、まちの美化やおもてなし、防災等に対する機運も高まるはずである。

【市の考え方】

本市には、プロモーションすべき魅力・コンテンツが多く存在していると考えています。それらを活用し、交通広告やテレビCMなど訴求力が高く、市民の注目を集めることができる媒体でのプロモーションで、都市魅力の飛躍的な向上をはかっていきたいと考えています。

【施策38】観光の振興・MICEの推進と情報発信により交流を促進します（51件）

観光振興について（20件）

【主な意見の例】

- ・名古屋には観光地が少ないので、観光客を誘致できるような場所をつくり、日帰りではなく泊りで来てもらえるようにするべき。
- ・公衆トイレを洋式化するなど、誰もが使いやすいものとなるよう改修してほしい。
- ・七里の渡しなどの観光資源について、市全体で、縦割りではなく横に連携した組織で観光開発に取り組んでほしい。

【市の考え方】

観光客の滞在時間を伸ばし、宿泊につながるよう、観光コンテンツを充実させるとともに、快適に観光を満喫できる環境を整えていきます。

また、観光客をはじめ誰もがストレスなく快適にトイレを利用できるよう、受入環境の整備として、本市観光施設等のトイレの洋式化及び機能向上に取り組んでいます。

熱田界限については、名古屋の歴史における拠点として、関係機関・地域団体と連携し、名古屋の魅力向上と歴史まちづくりをはかっていきます。

魅力資源の磨き上げと観光情報の発信について（19件）

【主な意見の例】

- ・名古屋城天守閣の木造復元やアジア競技大会の開催、リニア中央新幹線の開業などは名古屋にとって大きなチャンスである。費用を惜しまず、有名人の起用など広く知ってもらうための努力・工夫をしてほしい。
- ・全国に名古屋の良さが知られていない。マスメディアやSNSを有効に活用し世界へ発信していくことが必要である。
- ・海外に向けて、アニメやコミックなどを名古屋のPRに活用できるとよい。
- ・魅力がなく、行きたくない都市1位でもよい。一番大切なことは、住みやすいまちであること。

【市の考え方】

本市には、プロモーションすべき魅力・コンテンツが多く存在すると考えています。それらを活用し、交通広告やテレビCMなど訴求力が高く、市民の注目を集めることができる媒体でのプロモーションにより、都市魅力の飛躍的な向上をはかっていきたいと考えています。

「コスプレ・アニメ」をはじめとしたポップカルチャーは、新たな文化として名古屋のブランド力を高めるものであり、コスプレによる都市魅力の向上策を行っていくことは、そのモチーフであるアニメの振興にもつながるものと認識しています。名古屋を背景にしているアニメ作品もいくつかあることから、作品と連携した名古屋の魅力の発信につとめていきたいと考えています。

また、本市が住みやすいまちであり続けるためには、行政サービスを維持していく必要があると考えています。今後の人口減少社会を見据え、行政サービスを維持していくためには、都市の魅力を高めることにより、交流人口、定住人口ともに増加をはかり、税収を確保していく必要があると考えています。

IR（統合型リゾート）について（5件）

【主な意見の例】

- ・カジノ誘致は必要ない。競馬や競輪があれば十分である。
- ・香港やマカオのようなカジノであれば誘致に賛成できる。

【市の考え方】

IR（統合型リゾート）については、現在、IR整備法などの情報収集を行いながら、本市における可能性を整理しているところです。

東山動植物園について（4件）
【主な意見の例】 ・日本一の飼育数だが、施設が貧しい。動物の特性にあった獣舎にするなど、動物たちの環境整備をお願いしたい。 ・駐車場がわかりにくい。車で、遠方から子ども連れて来園される方にやさしい場所であってほしい。
【市の考え方】 東山動植物園では、東山動植物園再生プラン新基本計画に基づき再生整備を進めています。 再生プランにおいて、東山の資産である「緑豊かな自然」と「歴史文化的施設や樹木」を保全しながら、動物と植物が融合した花と緑のあふれた空間を創出するとともに、限られた面積の中で動物福祉や生態にも配慮した施設をエリアごとに整備することとしています。これまでに上記の考え方に基づき、アジアゾウエリア（ゾーリアム）やゴリラ・チンパンジー舎などの整備が完了し、今後も順次再生整備を行っていきます。 また、駐車場については、公式ホームページ等にて、よりわかりやすい情報発信につとめていきます。
外国人旅行者の受け入れ環境の整備について（3件）
【主な意見の例】 ・まちなかの案内板や看板などの多言語対応が不十分。
【市の考え方】 令和元（2019）年度から、新たに設置予定の観光案内板において、外国人旅行者にもわかりやすい多言語表記を行っていきます。

【施策 39】スポーツを^い活かしてまちの魅力と活力を高めます（10 件）

第20回アジア競技大会について（5件）

【主な意見の例】

- ・アジア競技大会の開催に合わせ、体育施設を立派なものにしてほしい。
- ・瑞穂陸上競技場がアジア競技大会のメイン会場になるということだが、決定的に土地が狭い。国際大会に十分な施設をつくってほしい。
- ・アジア競技大会に向けて、年齢や障害の有無に関わらず、みんなで盛り上げられるイベントをたくさん企画・実施してほしい。

【市の考え方】

瑞穂公園陸上競技場の改築を行うほか、スポーツ施設については、老朽化した施設の改修を計画的に進めていきます。

瑞穂公園陸上競技場の改築にあたっては、敷地の制約がありますが国際大会の開催も見据え、可能な限り必要な機能を有するものとなるよう進めていきます。

また、アジア競技大会の開催に向けて、市民の皆様に参加していただけるイベントを実施するなど、大会を身近に感じていただき、大会の盛り上がりにつながるよう取り組んでいきます。

スポーツを^い活かした魅力の創出・発信について（5件）

【主な意見の例】

- ・市内で開催されるスポーツイベントや大会の広報に力を入れるべき。人がたくさん訪れるようになり、まちの活性化につながる。

【市の考え方】

本市が実施するイベントについて、市ウェブサイトや広報なごや等にて周知していきます。

【施策 40】地域の産業を育成・支援します（8 件）

産業人材の育成について（5件）
【主な意見の例】 ・プログラミングやIoTなどの講習を市が主催し実施することで、今後、そうした業界に就く人が増えるのではないかな。
【市の考え方】 子どもたちを対象にプログラミングを学べる機会等を設けることにより、未来を担う産業人材の育成を支援していきます。
外国人材の受け入れについて（3件）
【主な意見の例】 ・少子高齢化に伴い、人口が減る中、人手不足解消として外国人政策を取り入れてはどうか。
【市の考え方】 人材確保に関する相談窓口の設置等により、中小企業の人材確保を支援するほか、外国人留学生の就職や雇用に関する実態調査を行います。

【施策41】 新たな価値を創造する産業を振興するとともに、産業交流を促進します（13件）

地域の産業について（11件）

【主な意見の例】

- ・名古屋ならではの時代に合った商品の開発をするために研究会を設けるなど、地場産業の掘り起こしになるような取り組みを進めてほしい。
- ・企業が発展しないと人は集まらず、人が集まらないと企業は発展しない。組織と個人の双方にはたらきかけていくことが必要である。
- ・産業構造の多様化を推進してほしい。

【市の考え方】

経済団体等との連携によりイノベーション拠点を設置・運営するとともに、イノベーション活動の促進やスタートアップの支援など、交流による新たな価値の創出を促進します。

また、新商品・新サービスの開発を支援するため、研究会を設け、関係機関と連携し、新たな価値の創出を促進するほか、中小企業の人材確保をはかるため、女性や外国人な多様な人材の活躍を支援します。

さらに、本社機能やICT企業などの戦略的な企業誘致を進め、さらなる産業集積を促進します。

企業誘致について（2件）

【主な意見の例】

- ・企業等を東京から名古屋へ集積させることで、若い世代の就職先になり、人口減少も食い止められる。
- ・名古屋飛ばしとならないよう、市長が先頭に立ってトップセールスしてほしい。例えば、子どもや障害者、高齢者も一緒に楽しめるスポーツ産業の誘致など。

【市の考え方】

企業立地における都市間競争を勝ち抜くために、企業の本社機能等の移転に対する助成制度を創設するとともに、東京圏を中心とした企業誘致推進活動を展開します。

また、ものづくり技術に新たな価値を付加するICT企業等が本市へ進出する際に助成する制度を設けるなど、戦略的に企業誘致を進めていきます。

加えて、既に市内に立地する企業に対しても市内での拡大・再投資を支援することで、企業の集積をはかっていきます。

市民サービスの推進（73件）

【施策42】市民サービスの向上を進めます（9件）

区役所における窓口・案内サービスについて（9件）

【主な意見の例】

- ・区役所の窓口サービスに人口による格差がある。住民票をもらう場合も、長時間待つ区があるのに対し、待たなくてよい区がある。

【市の考え方】

地域間におけるサービスの均衡をはかり、市民の皆様がより身近なところでサービスを受けられるよう、支所の福祉業務を拡充するなど、区の実情に応じて市民サービスの維持・向上をはかってきました。

今後も引き続き、市民の皆様がより便利で快適な窓口サービスを受けられるようつとめていきます。

【施策43】市民への情報発信・情報公開と、個人情報保護を進めます（18件）

情報提供・情報公開について（18件）

【主な意見の例】

- ・情報提供や情報公開を推進してほしい。

【市の考え方】

本市では、市民の市政への参加促進及び市政の透明性の確保の観点から、情報公開制度の着実な運用や適切な情報提供につとめています。

今後も、行政文書公開請求によらない積極的な情報提供施策を推進する等、より一層情報公開の総合的な推進につとめていきます。

【施策 44】 地域主体のまちづくりを進めます（40 件）

地域コミュニティについて（18件）

【主な意見の例】

- ・ 地域の繋がりが希薄になっていると感じる。高齢化への対応や防災対策のため、地域での協力や団結が必要である。
- ・ マンションなどの集合住宅では、自治会に入ることができず孤立してしまうことがあるため、より柔軟に参加できるようにしてほしい。
- ・ 高齢化や国際化などに伴い、現在の町内会では担いきれなくなることが懸念される。町内会の枠を超えたボランティアの活動など、地域における共助の取り組みを推進していくべき。

【市の考え方】

地域コミュニティ活性化推進事業を推進し、新たな担い手等の人材育成や、地域団体の運営支援、地域活動の支援に引き続き取り組んでいきます。

高齢化の問題に対しては、従来から実施している孤立防止にかかる事業を進めていくほか、地域住民や民間事業者の力添えもいただき、見守りのネットワークを構築する中で、孤立防止を進めていきます。

防災対策としては、地形や災害リスクなどの地域特性や地域の防災活動状況など、地域防災に関する各種情報を学区ごとに整理した「地区防災カルテ」を作成し、市公式ウェブサイトに掲載しました。この地区防災カルテを活用しながら、地域の皆様が自分たちの地域が抱える課題について検討し、確認できた課題について必要な防災活動を実施することができるよう、支援を進めていきます。

また、集合住宅にお住まいの方にも町内会・自治会に加入していただけるよう、マンション建設業者や賃貸不動産仲介業者等に対し、入居者説明会や契約時等において町内会・自治会の活動を紹介したリーフレット等の配布依頼を引き続き実施していきます。

さらに、地域団体による自主的な活動への支援や市民の地域活動の参加率向上に向けた取り組みを検討・実施していくとともに、行政をはじめ、住民、ボランティア団体、NPO、企業や学生等、多様な主体の参加・連携・協働を促進していきます。

地域の担い手について（10件）

【主な意見の例】

- ・ 区政協力委員など、現在の組織やシステムのままでは継続が困難である。あり方を見直し、時代の変化に適應できるよう改定するべき。
- ・ 今既に、区政協力委員がいない地域がある。担い手不足の問題は、今後どんどん出てくるのではないか。
- ・ 安心・安全なまちづくりに知識と経験のある元気な高齢者を活用するため、町内会長（災害対策委員）の80歳定年を廃止または90歳に引き上げてほしい。

【市の考え方】

区政協力委員制度発足以来、住民の高齢化や核家族化が進行し、地域活動への参加意識が希薄化する等の問題が生じてきました。このような背景の中で、区政協力委員の担い手不足が顕在化するとともに、これまでの取り組みを継続する後継者育成も難しい状況が生じてきていると認識しています。

地域住民と行政をつなぐパイプ役として、区政協力委員制度がこれまで以上に機能していくためには、少しでも委員の方々が取り組みやすい環境の整備をはかることが重要であると考えています。今後も、委員の皆様のご意見を踏まえながら、業務の負担軽減等、委員の皆様がより活動しやすい環境づくりにつとめていきます。

年齢制限については、平成22（2010）年度に実施したアンケート結果を受け、平成24（2012）年度から導入しました。年齢制限の設定に関しては、なり手不足という意見を考慮し、あまり低く設定しないように配慮しています。

区政協力委員兼災害対策委員を固定化せず、特定の人だけが職務を負担しないようにすることで、幅広く地域の方にリーダー（地域の取りまとめ役）となっただく機会を増やし、地域コミュニティの活性化をはかることを目的としています。

地域福祉について（6件）

【主な意見の例】

- ・ひとり暮らし高齢者への支援を推進してほしい。
- ・一軒の家に高齢者と障害者が同居しているケースはたくさんある。高齢者福祉と障害者福祉を縦割りで考えるのではなく、総合的な支援を進めてほしい。

【市の考え方】

平成30（2018）年3月に策定した第7期名古屋市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画「はつらつ長寿プランなごや2018」に基づき、各種高齢者福祉施策と介護保険事業を組み合わせ、ひとり暮らし高齢者を支援していきます。

また、地域共生社会の実現に向けて、支え手と受け手にわかれるのではなく、地域住民が役割を持ち支え合いながら、行政機関と連携して、地域においてさまざまな課題を抱えた世帯を支援できるよう、各分野の相談援助機関が連携し、包括的に支援する体制の構築を検討します。

区における総合行政の推進について（6件）

【主な意見の例】

- ・16区それぞれがひとつの自治体であるという意識を持って観光や文化の向上に取り組むことで、名古屋全体の魅力向上につながる。
- ・区民要望会を開催してほしい。

【市の考え方】

平成29（2017）年3月に策定した「区のあり方基本方針」では、区役所が地域の課題解決や区の特性に応じたまちづくりに取り組むため、「住民に身近な総合行政機関」となることをめざすことを掲げています。

市民の皆様と直接関わる行政の最前線である区役所が、自らの権限と責任において、主体的に区政運営を行えるような仕組みづくりに取り組んでいきます。

また、各区役所においては、区民アンケートや区ホームページ、区政モニター、意見箱などの手法により、幅広く区民ニーズの把握につとめています。

今後も引き続き、各区役所の実情に応じて、区民の皆様のご意見を把握していきます。

【施策 45】 公共施設の適切な維持管理、保有資産の有効活用を進めます（6 件）

道路の維持管理について（5件）
【主な意見の例】 ・ 歩道のアスファルトが砂利道のようにでこぼこしている。高齢者も安心して歩けるよう整備してほしい。 ・ 雨水枡に木がはえたり葉が詰まったりしているので、総点検してほしい。
【市の考え方】 歩道の段差解消等、誰もが安心して歩ける歩道の整備や維持管理につとめていきます。 また、道路の状況については、日ごろから巡視等による把握につとめており、今後も適切な道路の維持管理ができるよう定期的な巡視を行っていきます。
施設の維持管理について（1件）
【主な意見の例】 ・ 施設の維持管理に目を向けた取り組みを進めてほしい。
【市の考え方】 施設の安全性や運営に重大な支障をきたすことのないよう、施設を安全な状態で維持し、サービスを継続的に提供するために必要な保全を行っています。

●その他（53件）

その他（53件）
・ 市長について（13件） ・ 市職員について（10件） ・ 議会について（2件） ・ その他（28件）

この冊子は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。